

もったいない! 未来のために  
母の視点で **よりも** で見直し  
次世代に借金、リスクを残さない

# 県議会議員 西村久子 県政報告

第28号

発行 西村久子

彦根市甲崎町

TEL・FAX 43-4700

Eメール hisako@country-farm.net



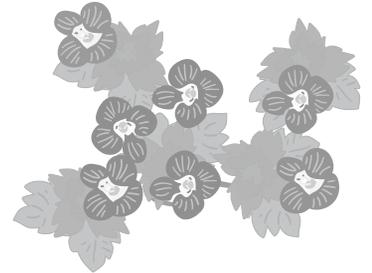
## 今日 **よりも** 明日

県議会へ送っていただき、激動の4年が経とうとしています。保守を軸足にした彦根の声を届けたい…「いろいろな意見があって、それでいいのよ…」嘉田知事に後押ししていただいたの県議会挑戦でした。最初の質問、ホカホカ湯気の立つご飯給食の提案に「それ絶対良い。実現したい!」と賛同いただきうれしかった。

でも、ダム問題。何度言ってもわかっていただけなかった。是々非々。愛知川、文祿川、宇曾川、犬上川、芹川…何本もの氾濫河川の彦根市にあって、浸水や濁流の恐怖を常に受けてきたものにとり、理解できない流域治水。

私は彦根の代弁者、そこにすむ生活者の声を届ける一大使命は、「芹谷ダムの計画までなくさないでほしい…」と訴え続けた。嘉田知事とは是々非々。これからもその姿勢を貫く。

出し続けた県政報告、お読みいただいた皆さん、有難うございました。発行するたびに新しい方からお便りをいただきました。いろいろな声を聞かせていただいて、定例議会ごとに質問を続けてきました。私に出来ること、それは「生活者の声を届けること、そして住みよい滋賀をつくること、今日よりも明日のために、素直に、まじめに進んでまいります。」これからも、どうぞよろしくお願い申し上げます。



### 2月定例会一般質問（抜粋） 不足している障害者入所施設について 健康福祉部長に伺います。

知事は、障害者福祉しがプランの巻頭で、地域での自立生活の実現を目標に、障害者福祉施策の着実な推進に取り組んできたが、未だに多くの課題が残されており、障害のある人にとっての「地域での自立生活の実現」が十分に達成できたとはいえないとお認めでございました。

以来、障害者福祉プランにそって、目標達成に向けての努力が続けられてきましたが、23年度はこの基本構想最後の年となります。滋賀県は福祉先進県と自ら標榜し、福祉圏構想に基づき地域福祉の推進を図ってこられました。

プランの始まる前、平成16年の障害者の滋賀県での入所施設利用者の割合は、10万人当たり75人、全国では114人と、全国割合より3割以上少なく、また、地域での障害者の生活に欠くことのできない居宅系サービスの利用者の割合は10万人当たり365人と、全国の利用状況207人に比べて、滋賀県は全国で最多の利用割合にあります。

とりもなおさず、障害者の地域での生活が進んでいると理解できます。目標値は平成23年度までの間に、入所施設を退所し、地域で暮らす人の数を100人以上とされていましたが、現状は如何ですか。

（答）障害者福祉しがプランの目標についてですが、このプランでは、平成19年から23年の間に、入所施設を退所し地域で暮らす人の数を100人以上にすることを目標としております。在宅に戻られたり、グループホームに住むなど、地域での生活に移行された方は、平成21年で73人の状況となっております。

こうした障害者は、状態が好転して地域で暮らせるようになる…のは極めてその改善は遅く、入所者の交代は長い月日を要するのが普通です。入所者を100人減らす目標は、数字的には一見理想に思えますが、入所施設が不足しているから在宅を余儀なくされている方もいるのではありませんか。

判定Aの重度の知的障害者のご家族から、壮絶な毎日の介護の状況を訴えられ、本人も、介護者も人としての生活が出来ない状況を、言葉で表せない戦いとして、いつも死に直面している…と助けを求めてこられました。

「福祉の協力を得るために、何度も足を運び頭を下げてまいりましたが、対応ではなく、その場限りの対応をしていただくだけで、何一つ変化しない中、絶望ばかり…一刻も早く救っていただきたい。

福祉で対応していただけなかったために、精神科病棟に厳しい拘束のまま入院では、主治医より、『この方は自閉症であり、本来は福祉で対応してもらえるべき人で、入院する事は状況をより深刻なものにする。悪化するだけ…』との言葉通りの経過を重ねています。家庭において代わるものがない家族介護者が倒れて、なすすべもありません…」と訴えておられます。

障害を持つ人々が地域で生活するための福祉支援は一般的にどのような施策を利用されているのでしょうか。それらの中で、重度知的障害者は、どのようなサービスを受けて地域で暮らすといいのでしょうか。

（答）障害のある方が地域で生活されるために、一般的な福祉支援として、主に3つあります。

1つは居宅介護などの訪問によるサービス、2つは生活介護などの通所して利用するサービス、3つはグループホームなど住まいの場の提供であります。

重度の知的障害のある方が地域で生活するためには、これらの複数のサービスを組み合わせて、その人に適したサービスを利用する仕組みが整えられることが大切であります。

このため、市町では個別支援会議を開催し、利用者の希望に沿って、お一人おひとりの計画を取りまとめているところでございます。

裏面につづく

訴えのあった方は、自分の体が大きな痛手を受けながらも困難な癖が始まると止まることなく、お世話する人は目放しできない状態のまま、時間を共有されることとなります。当然のこととして体調を崩されますが、代わってお世話する人もなく、「親亡き後どうなるのか・・・」とよく聞く言葉につながります。在宅支援の組み合わせで、幾ばくかでも人並みの暮らしが出来ればいいのですが、見る限り不可能で同情のほかありません。緊急避難処置としての精神病院入院となって悪循環が待っています。

このように、在宅で介護する事の極めて困難な状況であるのに、福祉施設に短期入所さえも受け入れていただけない原因は、受け入れる施設が不足している現状があると思います。

今後施設は新設はしないと方針を出されていますが、不足の現状をどう対応されるのでしょうか。

(答) 障害者入所施設の不足の現状にどう対応するのかについては、重い障害のある方が、できるだけ地域で生活できるよう、住まいの場となるグループホームなどの整備、通所して利用できる生活介護施設の整備に努めているところでございます。

グループホームについて申し上げますと、障害者福祉しがプランでは平成23年度末までに1,017人分の確保を目標としております。

平成22年度末の見込みは986人分でございます。来年度の予算案で、さらに25人分増やす計画をしているところでございます。

次に生活介護施設につきましては、プランで平成23年度末までに2,140人分の確保を目標としております。

2,140人分に対しまして、22年度末の整備見込みは1,917人分でございます。来年度予算案では、さらに85人分増やさせていただきたいということで計画をしているところでございます。

また、こうした相談窓口をどうしておられるのかお尋ねします。

(答) 障害のある方の福祉に関する相談は、市町が行っております。

重い障害があるなど、特に配慮が必要な方からのそれぞれの具体的な相談に対しましては、個別支援会議を開きまして、関係者が連携し、切実に必要とされるサービスにつきまして、例えば、居宅介護などの訪問サービスや生活介護などの通所サービスの組み合わせ、あるいは、通所サービスの回数を週2回から、あるいは1回でも2回でも増やせないかなど、出来る限りの支援をされているところでございます。

県内7圏域に自立支援協議会を立ち上げておられますが、将来、自立支援どうしようという相談ではなく、どこか障害者を受け取って欲しい、というだけでしかない・・・と「もっと前向きな協議会目的を持つべき」と参加委員の意見を聞いておりますが如何でしょうか。自立支援協議会のあるべき姿をどのようにお考えかお尋ねします。

(答) 自立支援協議会についてでございますが、例えば、来年度

予算案では、湖南の4市とともに、定員45名の生活介護施設の新設、この整備を支援することを計画いたしております。これは、湖南福祉圏域の自立支援協議会などにおきまして、家族、関係者の方を交えましてここ何年来、検討を重ねてこられたものに県も加わってきた経過がございます。

福祉圏域ごとに市町が共同して設置されている自立支援協議会では、障害のある方やその家族に対する日々の支援に加えまして、そこから見えてくる地域の課題に対し、行政や地域の関係者が情報を共有し、連携して解決に何とか取り組んでいこうとされております。県といたしましても、出来る限り必要な支援をしてまいりたいと考えております。

その結果において、本当に在宅支援でやれるのか、できる体制の不備はないのか、身内の者が一人で介護不可能と判断した時のサービスは、出来ない困窮者はどうするのか、の検討は是非必要だと思います。滋賀県内に空いた施設がなく、紹介していただき見学に行かれた倉敷の施設では、入所者の1割が滋賀県出身者であったといわれます。

ということは、滋賀県内の身近なところに施設があれば、家族はより近い施設入所を選択します。離れた倉敷に滋賀県出身者が多いということは滋賀県には施設が不足しているという表れではないでしょうか。

「救ってください。家族は、どんなに困難な障害であっても、見えないところに任せてしまえば、自分だけが楽になればとの思いは微塵もありません。身近なところで、度々見舞いながら、家族も共に生きたいのです・・・」との悲痛な声に、こうした重度障害であって、心底困っておられる方々の実態を調査し、受け入れ施設を増やす検討を是非お願いして、見解を求めるものです。

(答) 障害者福祉しがプランでは、知的障害者入所施設の定員の1割削減を目標とすると定めているところでございます。しかしながら、重い障害のある方の地域生活を支援するためには、私ども市町と常々情報交換をいたしておりますし、自立支援協議会のメンバーの中からお話を聞く機会もございます。また御家族の方と直接お会いもいたしております。必要な生活介護施設の整備は、このような地域の自立支援協議会の検討を踏まえまして、着実に取組みを進めていきたいと考えております。

他に・琵琶湖の水と下水の疑問について・・・

・芹谷地域の生活再建について・・・の質問をしました。



## 西村久子事務所

彦根市甲崎町19-1 (稲枝北駐在所より西へ約100m 南側道路沿い)  
定例政調会 第1金曜日 午後7時～10時

ご意見を  
お聞かせください。 Tel 0749-43-2020 Fax 0749-43-4700

真政会・西村久子ホームページ(ブログ)

真政会・西村久子 活動日記

<http://nishimura-hisako.net/>

